

令和元年度第2回鳥取県地域年金事業運営調整会議 議事要旨

開催日時：令和2年2月19日（水）14：00～16：00

開催場所：ホテルモナーク鳥取 鳳翔の間

出席者：委員 14名

日本年金機構 6名

1. 開会
2. あいさつ 中国地域部運営グループ長
3. 議事 下記のとおり
4. 閉会

議事1 令和元年度 地域年金展開事業の実施状況について

議事2 令和2年度 地域年金展開事業の事業計画（案）について

議事3 その他

【資料】

資料 1：鳥取県地域年金事業運営調整会議設置要綱

資料 2：鳥取県地域年金事業運営調整会議運営要領

資料 3：鳥取県地域年金事業運営調整会議委員名簿

資料 4：鳥取県地域年金展開事業 令和元年度事業中間報告及び令和2年度事業計画（案）

資料 5：鳥取県の年金セミナー実施状況（令和元年度）

資料 6：鳥取県の年金制度説明会実施状況（令和元年度）

資料 7：令和元年11月末現在 国民年金保険料の月次納付率（厚生労働省）

資料 8：社会保障教育の映像教材【厚生労働省動画チャンネル・YouTube】

【参考資料】

○課題対応にかかる資料

- ・鳥取県東部地区の高等学校への年金セミナーアプローチ状況
- ・年金セミナー用説明資料（参加型）
- ・年金セミナー講師用の説明シナリオ（国際比較とエッセイ）
- ・世界の年金制度（国際比較）
- ・「わたしと年金エッセイ」入賞作品集（令和元年度）
- ・年金制度説明会でいただいた意見・感想
- ・国民年金保険料にかかる免除月数を含めた想定
- ・女性のための年金セミナー資料

○年金制度周知啓発に向けた各種資料

- ・アニュアルレポート2018

- ・「年金相談予約制」の周知リーフレット
- ・「ねんきんネット」周知リーフレット

【主な意見・要望・質問】

○令和元年度 地域年金展開事業の実施状況について

【委員】

納付率についてお聞きします。今、労働者不足が生じている中、ベトナムなどの方も多く外国人労働者として鳥取県にいられていますが、この外国人労働者の方たちも納付率の対象として被保険者の中に含まれているのかどうかについてお尋ねします。

適用事業所に働いている方は当然、厚生年金保険料を控除されますが、それ以外の方は各自で国民年金保険料を納付しなくてはならないと思います。

また、20歳以上の大学の留学生が多数おられると思いますが、その方たちは学生納付特例を申請されているのかどうかをお聞きしたいと思います。

【事務局】

納付率につきましては、外国人の方も日本に住所を有する国民として、第1号被保険者になるか、又はサラリーマンとして第2号被保険者になるかなど、日本国籍の方と同様に加入手続きを行っており、納付率の対象となる被保険者として事業実績の統計に加えられております。

外国人の方の的確な住所把握に向け、出入国管理の手続きを通じて、定期的な情報連携を行っていくように出入国在留管理庁にご協力をいただいております。

鳥取大学では160名程の留学生が恒常的に在学されておられ、留学生の方の学生納付特例の手続きにつきましては、鳥取大学の学生生活課、国際交流課などの担当職員の方が、年金の手続きに限らず、国民健康保険や様々な行政手続きについて、一人一人にきめ細かくご案内の対応に努めておられます。

大学職員の方におかれては、年金についても詳しく制度内容をご承知いただいております、鳥取大学の担当課の方と今年度も2回程打合せをさせていただき、分からない点があれば年金事務所にお尋ねいただくようお願いしております。

また、16カ国語に対応した年金制度の通訳にもとづき、機構本部が作成しているチラシ・リーフレットについて、留学生向けに鳥取大学の担当課の方にもお渡しさせていただいているところです。

【委員】

亡くなるまで年金が支給されるのは当然だと思いますが、以前、亡くなった後も引き続き年金が過払い支給されていた状況がありましたが、その後はどうなったのですか。

【事務局】

マイナンバー導入前の住民基本台帳法による取り扱いでは、市町村でお亡くなりの手続きをされた時点で、情報連携を通じて職権による年金の支給停止のほか、亡くなられた月分までの年金のお受け取りについて、ご遺族の方に届け出のご案内を行っていました。

また、マイナンバーが導入される前からマイナンバーと基礎年金番号を結びつける対応を進めており、マイナンバー導入直前の状況としては、年金受給者全体のうち3%の方が結びついていない状況がありました。

その事象としては、住民票の住所とは違う施設に居住されている方が、年金受給の手続きのために、機構に対して施設の住所を登録されているケースが主な理由です。

以前は、毎年誕生月に「現況届」を提出いただき、生存確認の届け出が必要でしたが、現在はマイナンバーとの結びつきでその手続きは不要となり、マイナンバーを通した生存確認を行い、年金の支給を継続する取り扱いとなっています。

亡くなられた住民票上の手続きに連動して年金に必要な事務処理を行いますが、亡くなられた手続きがされていない事象について、時折、報道されているケースがあると思います。

このケースの防止策としては、仮にご本人が行方不明であれば、遺族の方などに生存確認をさせていただくほか、医療保険の保険証の使用があるかどうかについて確認させていただく調査を行ってきました。

【委員】

死亡の推定という対応があると思いますが、この場合、推定ではまだ分からないとして年金支給は継続されるのですか。

【事務局】

先ほどの現況届は不要になりましたが、毎年の誕生月にかかる生存確認についてマイナンバーとの情報連携で確認しており、仮に情報連携で確認できなかったり、生存が不明な状態であれば、遺族の方に「恐れ入りますが、支給は停止させていただきます。後ほど生存の確認ができた場合は手続きをお願いします。」というようなご案内をさせていただいています。

【委員】

今後もし是非、積極的に広報宣伝という形で取り組んでいただければと思いますが、なんとなく建前で終わっている感じがします。

保険料だけでなく税が投入されているという説明もありましたが、ではその税はどのような税なのか。消費税が10%に上がって、本当にこれから12~14%と上がりはしないのか。

昨今話題となりましたが、2,000万円の貯金がないと駄目だとか、そのような問題が

投げかけられるニュースもありました。

ただ仕組みが分かればいいというのではなく、課題という切り口でも、若干はセミナーの説明の中で触れた方が、むしろ関心が高まると思います。なんとなく表面的に「このように納付することが世の中の為だとか、これからの世代の為だよ」というような説明はなんとなく理解できますが、高校生も次第に成長することから、大学生になるとやはり喫緊の課題として思うでしょうし、社会人になって初めて自分の給料明細を見た時に正直こんなに引かれるのかと思うところもあると思います。

年金の仕組みは必要な事である一方で説明しながらも、ただ税が上がるというニュースの中では「税と社会保障の一体改革」という言葉が出てきたりします。2,000万円の話も然りですが、なんとなく世の中の動きと少し離れてしまっている印象を持ちます。

何らかの形で制度は制度としてきちんと説明されることは非常に大切な事だと思いますし、先程の説明でも外国の例とか世界の年金制度の例もありました。

例えば、「米大統領選では公的年金が一つの大きな争点になっている」というような一つのニュースを切り口として話題にあげるだけで、かなり関心が高まるのではないかと思います。

【議長】

大学生としては高校の公民授業で年金について軽く習っていますが、具体的な制度のことはあまり詳しく知りませんので、大学1年生の時点で年金事務所の方に入っていたら、キャリア教育の一環として公的年金の仕組みについて説明していただいていますので、かなりの学生は理解が進んでいると思います。

更に、学生はネットの情報を沢山仕入れていますので、ネガティブな情報も沢山知っています。根拠もなく年金制度が破綻するのではないだろうかと不安を持ったり、マスコミに2,000万円問題で煽られると、ついつい不安になってしまうというのが学生の普通の姿であると思います。

そこで、先程のようなVTRを基礎的な情報として、その時期的なものも含めたプラスアルファの情報を固めていただき、しっかりと伝えていただくようなプログラム作りを私からもお願いしたいと思います。

アンケート等を取られていると思いますので、その中で学生からいろいろと声が上がっていると思います。こういうことを知りたかったし、こういう内容を知らなかったとか。様々な声を分析されて必要な情報は何かを見積もって頂き、90分の講義を作っただけだとありがたいと思います。

ただ、やはり中学、高校になると時間の制約も非常に厳しいと思いますので、特に税務署とタイアップされる場合は25分しか時間がないというケースがありますので、必要最小限に抑えなければいけないこともあると思いますが、大学生向けには是非、時期的なトピックスも含めたプログラム作りを私からもお願いしたいと思います。

【委員】

年金機構がお持ちのライフステージに注目した資料や、6~8ページでも紹介がある月

刊の「かけはし」などは、すごく内容のいいものです。このような資料が労働関係の行政とも連携されているのかということが一つ疑問に思います。

日ごろの情報として、雇用保険の手続きはハローワークの窓口に聞けば分かるが、年金や健康保険の手続きが分からないなど、転職した時にどのような手続きが必要なのか、自分で探さないと分からないというお悩みについて、求職者の皆様のお手元に触れるところに情報があれば、少し緩和されていく必要があるのではないかという印象を受けています。

このような情報や協力連携はどうなっているのですか。

【事務局】

旧組織当時の15年ほど前からハローワーク各所のご協力をいただくお願いを全国的に行っています。ハローワークでは毎週、失業者の方への雇用保険説明会を実施しておりますが、年金についても、失業者の方が国民年金の加入の必要かどうか、被扶養者としての第3号被保険者の切り替えの手続きが必要かなどの手続きが必要になります。

そこで、国民年金の免除、資格取得の切り替えの手続き等のご案内チラシをハローワークに定期的にお届けし、毎週の説明会でその出席者に配付していただくようお願いしています。

鳥取県内においても、倉吉は5、6年前から、米子は一昨年11月から、鳥取は昨年6月からハローワーク様のご協力をいただき、雇用保険説明会の中で説明する時間を頂戴するなど、失業された方々へご案内をさせていただいています。

その他にも労働局との協力連携を図っている事業として、徴収関係や適用事業所の調査を実施しています。

また、6月の算定基礎事務説明会を開催する際には、キャリアアップ助成金の説明をしていただいております。共同で説明会を実施するご協力をお願いしているところです。

【委員】

事業所向けの説明会を持たれつつ、被保険者本人への説明についても拡充していかれているということですね。

ものすごく内容のいい「かけはし」であるとか、ライフステージをメインとした生涯の年金制度の仕組みといった情報について、今後ますます目にする機会が多くなる情報の提供を期待しております。

【議長】

ライフステージを念頭に置いた年金の活用というのは、非常に重要であると思っております。学生にも2,000万円の問題も含めて考えていく上では、高齢者の所得がどれくらいあり、そのうち年金がどれくらい占めているのかなど、様々なデータを用いて具体的に高齢者の生活に年金がどのような形で有効に機能しているかについて、情報として提供すれば、より年金への興味や関心が沸くのではないかと考えます。

また、先ほどの教材ビデオで紹介されていない年金の機能として大事なところは、やは

り物価に対応できるということであると思います。要するにインフレに強いというところが一般の基金だとか民間の保険型の年金とは違う部分ですので、そのことも学生たちに強調しておく必要があると思いました。

【委員】

先ほどのご意見にもありましたが、やはり今、授業自体も様々な問題を解決する課題探究型の授業が多く展開されています。青翔開智の2年生に年金セミナーを実施される手法として年金参加型となっています。どのような授業になるのか、また来年度の会議で報告していただきたいと思います。

先ほど厚生労働省のビデオを見させていただいた内容と構成は非常に分かり易いものでしたが、やはり教科書的であり、社会科の教員が見ると「この内容であれば中学校で教えていますね」ということになるのではないかと思います。

やはり生徒が、年金についてその場で一生懸命考えることができるようにしていくことが必要であり、そのやり方につき現場の教員だけではどうしても資料が用意できないとか、年金についてはあまり知らないということがありますので、以前から、様々な行政分野にかかる専門家の力を借りながら社会授業を作っておりますが、いろいろな資料を出していただくと生徒もその資料を見ながら考えて自分の意見が言えるようになるのではないかと思います。

○令和2年度 地域年金展開事業の事業計画（案）について

【委員】

全国の県別の国民年金の納付率の説明をいただきましたが、納付率の高いところと低い県との納付率を比較すると、20パーセントを超える大きな納付率の差がみられます。この一番大きな要因は、若年層、たとえば20歳から30歳未満の被保険者の納付率が全体の納付率に大きく影響しているのではないかと思います。

先ほども委員の方が言われたように、若年層に対する施策や年金セミナー等も含めて、教育委員会等の協力など頼もしい意見もいただきましたので、是非とも拡大をしていただきたいと思います。

また、納付率に影響している課題として、口座振替制度の活用が全体的な納付率を向上させるための取組みに不可欠だと思います。国民年金の資格取得や喪失などの窓口について、主に市町村で対応していただいていると思いますので、市町村の国民年金の窓口との協力連携について、これまで以上に積極的に実施していただきながら、口座振替制度の活用をより拡充するような取組みもお願いしたいところです。

国民年金保険料の収納について、以前は市町村で取り扱われていましたが、国の取扱いに変更になりました。市町村が取り扱った時の口座振替加入率と現在の国が徴収するようになってからの口座振替の加入率がどのように推移しているのですか。私の印象としては、国が徴収するようになった時には、かなり口座振替の加入率が下がった印象を持

っています。もし数字的なものが分からなければ結構ですが、口座振替は納付率を上昇させる有効な一つの手法だと思いますので、このような取り組みも積極的にお願いしたいです。

【事務局】

今、手元に資料がないため、次回、口座振替にかかる過去の変遷について、統計資料を提示させていただきながら、現状や今後必要な取組みについて次回の会議でご報告したいと思いますがよろしいでしょうか。

【委員】

結構です。

【委員】

保険料の徴収と事業所の適用につきましては、「協会けんぽ」に加入されている被保険者の健康保険給付の支えとしてご尽力いただいております、大変感謝申し上げます。

先程、未適用事業所がまだ約 34 万件程、存在するとお話がありましたが、この数字がこれまでと比べてある程度落ち着いてきたのか、それともまだ増える見込みなのか、そのような見通しを教えてくださいたいと思います。

【事務局】

未適用事業所約 34 万件は国税からの情報等にもとづき、適用事業所の情報と突合せを行っているところです。国税情報については、国税である法人税や所得税などの納付をもとに情報をいただいておりますが、調査対象がすべて社会保険の加入対象になるかどうかは分かりません。

その理由は様々ですが、例えば、家族従業員だけで事業を行っており、本来社会保険に加入すべき対象者がいなかった場合のほか、80 歳を超える高齢者で加入対象ではない方が一人法人で事業を行っている場合もあります。

約 34 万件の中から対象事業所を洗い出し、本来の実態はどうかという確認を行いながら、加入すべき対象であれば勧奨をさせていただくというところです。

今、各行政機関から提供いただいている情報を活用し、勧奨を行っている状況においては、約 34 万件というのは一定程度絞り込みが出来ている数であると思っておりますが、その分析を今後詳細に詰めていくこととしています。

【委員】

引き続きよろしく願いいたします。

【議長】

先程、いろいろと新しい取組を含めて活動内容のご披露がありましたが、特に今年度、他の事業所とのコラボ、あるいは子供たちへの情報提供、一般の方への情報提供など、い

ろいろ工夫をしていただいていると思いますが、それによりどのような効果が出ているかということは来年度に向けて是非検証をお願いしたいと思います。

数字として見える部分もあれば、見えない部分もあると思いますので、そのような部分も含めてどのような成果があがっているのかについて、課題を含めて丁寧に検証していただければ有難いと思います。

併せて、これだけ色々と取組むことが増えた場合、実際、先々に新しい取組みができるのかという課題も直面すると思いますので、実施していくうえでこの取組みは不要だと思われるものを検証していく必要があると思います。

このことから、スクラップアンドビルドのような形で事業の重要性に関してもきちんと評価し、止めるべきものはやめるとか、そのような方向性は大事だと思いますので、その検証も是非お願いしたい。

○その他

事務局より提案なし。